

**次世代育成支援対策推進法に基づく新島村特定事業主行動計画【前期】の目標に関する実績の公表について**

**【前期行動計画の目標】**

職員の仕事と家庭生活の両立と次世代育成を職場全体で支援していくために、以下の内容を平成33年3月までの目標とします。

- ① 男性職員の育児休業を取得しやすい環境を作ります。  
(女性職員については、10年以上100%取得を達成)
- ② 年次有給休暇取得日数を平均15日以上とすることを目指します。
- ③ 子育てしやすい環境づくりのため、超過勤務の抑制に努めます。
- ④ 特別休暇（小学校就学までの子に対する看護休暇）の取得しやすい環境を作ります。

上記の目標に関して、下記のとおり実績を公表します。

**育児休業の取得状況（平成29年度から令和3年度）**

	取得率(%)	H29年度 取得率(%)	H30年度 取得率(%)	R1年度 取得率(%)	R2年度 取得率(%)	R3年度 取得率(%)
男性職員		0%	0%	0%	0%	0%
女性職員		100%	100%	100%	100%	100%

**年次有給休暇取得状況（平成29年～令和2年、実績）**

	平成29	平成30	令和1	令和2
平均取得日数	14.1	14.1	15.4	14.3
前年度比		0	+1.3	-1.1

**【超過勤務について】**

令和2年10月から令和3年9月までの、職員全体の一人当たりの超過勤務時間(平均)は、月7.0時間である。

**【看護休暇】**

課内回覧等で特別休暇について周知し、看護休暇を取得しやすい環境づくりを行っている。